

～マイナンバーカード企業等一括申請（出張申請）のご案内～

マイナンバーカードを 企業や地域団体等で まとめて申請できます！

【問い合わせ先】

日光市役所 市民課市民係

T E L : 0288-21-5111

F A X : 0288-21-5120

E-mail : shimin@city.nikko.lg.jp

●一括申請とは？

- ・職場でマイナンバーカードを申請できます
- ・申請に必要な顔写真は職員が無料で撮影・印刷します
- ・出来上がったマイナンバーカードは、市役所の窓口にお越しいただく必要がなく、自宅で受け取れます
- ・日光市民だけでなく、他の市町村に住所がある方でも申請できます

●マイナンバーカードは何に使えるの？

- ・公的な身分証明書になります
- ・保険証の代わりにになります
- ・住民票や印鑑証明書等をコンビニで取得できます
- ・行政の手続きがオンラインでできます

（例：確定申告の電子申請（e-Tax）・子育てや介護に関する電子申請）

※2022年12月末までにマイナンバーカードの申請をした方は、マイナポイント事業の対象者となります



●企業等一括申請手続きの流れ

《事前準備》

①企業等一括申請（出張申請）の申し込み

「相談・実施申請書」に必要事項を記入し、日光市役所市民課の窓口まで持参、郵送、ファックス、電子メール又は電話でお申込みください

②企業様等と打合せ

職員が企業様等に訪問又は電話にて、企業一括申請の訪問日程や今後の進め方などについて説明します

③企業様等から「申請予定者リスト」の提出

日程決定後、企業様において希望者をとりまとめていただきます

④市から企業様等へ、記入例を含め申請に必要な書類一式を郵送又は持参します

企業様等から申請予定者に書類をお渡ししていただきます

《当日》

⑤職員が企業様等の指定する会場に出向き、「本人確認」「申請書類の確認」「写真撮影」を行い、申請を受け付けます

